

「フリーランス保護法」 を読み解く

フリーランスで働く人は462万人と推計（内閣官房2020年調査）され、配送関係からシステム開発・ウェブ作成関係、デザイン関係、建設関係、製造・組み立て、医療・福祉などあらゆる業種に広がっています。東京第二弁護士会が関係省庁と連携して運営する「フリーランス・トラブル110番」には年間6,884件（令和4年度）の相談が寄せられ、「報酬の支払い」や「契約内容」についての相談が約5割となっています。政府はこのような状況を踏まえ、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス保護法）を国会に上程、4月28日に可決成立し、5月12日に公布されました。

法は、公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日に施行することとされており、業務委託をした際の取引条件の明示、給付を受領した日から原則60日以内での報酬支払、ハラスメント対策のための体制整備等が義務付けられることとなります。

今回のセミナーでは、労働法の第一人者である水町勇一郎東京大学教授をお招きし、フリーランス保護法の詳細について解説いただくこととしました。

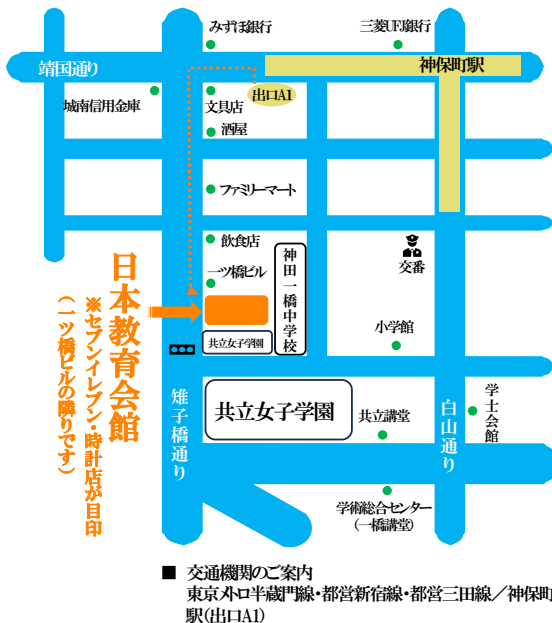


フリーランス保護法の概要

講師	東京大学社会科学研究所教授 水町勇一郎氏
-----------	-----------------------------

受講料【実費】	東基連本部・各支部の会員1名につき 3,300円（税込） 非会員1名につき 5,500円（税込）	受講対象	経営者 人事労務担当者等 【定員300人】
----------------	--	-------------	-----------------------------

開催日時	令和5年 8月25日（金） 14:00～16:00 【13:30から開場】
場所	〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館 8階第1会議室 右の案内図参照⇒
お申込み	裏面をご覧ください (申込締切日8月24日)
お問合せ	公益社団法人東京労働基準協会連合会 千代田区二番町9-8 電話03-6380-8305



プレミアムセミナー2023第1回
「フリーランス保護法」を読み解く

～申込から受講まで～

申 込

(公社)東基連のセミナー関連ホームページ
https://www.toukiren.or.jp/seminar_2023_01.html



からWeb申込してください。(電話、郵便、FAX等の申し込みは原則行っておりません。)

申込後、受付完了通知メールを自動返信します。申込日またはその翌日中に通知メールが届かない場合には、セミナー担当(03-6380-8305平日9:00~17:00)あてお問合せください。

- ※ 受付完了通知メールに記載された【受付番号】は、最終的に受講が終了するまでの間、保存してください。
- ※ 複数名でお申込みされる場合には、1名様ずつお申込みください。

受 講 料

受付完了通知メールが届きましたら、1週間以内(申込締切日8月18日までに1週間ない場合は申込締切日まで)に下記の口座に、受講料(会員1名3,300円、非会員1名5,500円)をお振込みください(振込手数料のご負担をお願いいたします。)

振込口座

三菱UFJ銀行 神保町支店(支店コード013)
普通預金 2123601
シヤ) トウキョウロウドウキジユンキョウカイレンゴウカイ
(公益社団法人東京労働基準協会連合会)

会員とは 東基連本部の会員、中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹の各労働基準協会支部の会員

キャンセル 申込締切日【8月24日】までの間のキャンセルは受講料を返還します(振込手数料のご負担をいただきます)。申込締切日の翌日【8月25日】以降のキャンセルは、受講料を返還できませんので十分ご注意ください。

受 講 票

Web申込後に「受付完了通知メール」が届きますので、このメールが受講票になります。

受 講

「受付完了通知メール」はプリントアウトして、受講当日、会場の受付にご提出ください。

なお、受講日の受付は開催時刻の30分前からとなります。